

7福薬発第311号
令和8年2月13日

各地区薬剤師会会长 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
会長 小田 真稔

令和7年度福岡県医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援に係る
福岡県ホームページへの掲載について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、福岡県保健医療介護部より、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

標記支援金は、公定価格により運営される医療機関等の厳しい経済状況を踏まえ、今般の国の補正予算に盛り込まれた「医療・介護等支援パッケージ」を活用し、医科診療所、歯科診療所、保険薬局及び訪問看護ステーションの指定を受けた施設に対し、賃上げ及び物価上昇に対する支援が実施されます。

薬局については、令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出ることを誓約する施設とされ、標記支援に係る要件や留意点等を含む概要について、県ホームページへ掲載されています。

つきましては、ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

＜福岡県ホームページ＞

令和7年度福岡県医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援について

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/iryo-juujisyasyoguukaizentousokushinhi.html>

公印省略

7医指第3132号
令和8年2月10日

公益社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県薬剤師会長
公益社団法人福岡県看護協会会長
公益社団法人福岡県訪問看護ステーション連絡協議会会長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)
(薬務課)
(高齢者地域包括ケア推進課)

令和7年度福岡県医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援に係る

福岡県ホームページへの掲載について

平素から、本県の保健医療介護行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、公定価格により運営される医療機関等の厳しい経済状況を踏まえ、今般の国の補正予算に盛り込まれた「医療・介護等支援パッケージ」を活用し、国から直接支援が実施される病院を除く医科診療所、歯科診療所、保険薬局及び訪問看護ステーションの指定を受けた施設に対し、賃上げ及び物価上昇に対する支援を実施することとしました。

標記支援に係る県の交付要綱については、現在作成中ですが、対象施設となる要件については、既に厚生労働省から示されており、特に賃上げ支援分については、「有床診療所、無床診療所及び訪問看護ステーションは令和8年3月1日時点でベースアップ評価料を届け出ている施設」、「薬局は令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出ることを誓約する施設」等とされているところです。

つきましては、標記支援に係る要件や留意点等を含む概要について、あらかじめ県ホームページへの掲載を行いますので、貴会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

【県ホームページ】

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/iryo-juujisyasyoguukaizentousokushinhi.html>

【担当】

福岡県保健医療介護部

医療指導課医療指導係

TEL 092-643-3274

FAX 092-643-3277